

令和6年度
も

建設業働き方改革

『週休2日制普及促進DAY』を実施します!!

土曜日公共工事は休みます ~いい仕事には休日が必要だ~

建設業働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

土曜日 公共工事は 休みます

~いい仕事には休日が必要だ~

●時間外労働の上限(原則)
月45時間・年360時間

●法定労働時間
1日8時間・週40時間

週休2日制普及促進DAY
令和6年度

いい休日はいい仕事につながる。
休日の取れる現場環境を目指し青森県内の
公共工事を一斉にお休み[※]します。
皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。
※災害その他避けることができない事由に該当する場合は除きます。

問合せ先: 青森河川国道事務所 TEL: 017-734-4521

国土交通省東北地方整備局青森県内事務所、農林水産省東北農政局青森県内事務所、青森県、青森県内市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

『働き方改革』推進の一環として、平成30年度から青森県内の行政機関と建設業界団体が協働で公共工事を一斉にお休みする日(週休2日制普及促進DAY)を設定し、実施しているキャンペーンです。

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民背活に貢献するという重要な役割を担っている一方、他業種と比較して労働時間が長く、休日も少ないことが課題となっています。

そのため、仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、休日が取れる職場環境を目指し、令和6年度は

「毎週土曜日は青森県内の公共工事を一斉にお休みする」

こととします。

※ 災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

魅力ある建設業の実現のため、青森県内の行政機関と建設業界団体が一丸となり、建設業の働き方改革に取り組んで参りますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和6年3月22日記者発表資料は
以下をクリックしてください



[記者発表資料PDF](#)



発行者: 国土交通省 青森河川国道事務所 八戸出張所

〒039-1103 青森県八戸市長苗代二丁目5番8号

TEL: 0178-28-2626

E-mail: thr-aomori01@mlit.go.jp

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/hachikawa/>

事務所SNはこちら→



八戸出張所HP



青森河川国道事務所
HP



青森河川国道事務所
X



青森河川国道事務所
Instagram